

2020 年中国留学募集要項

【公費留学】



(公社) 日中友好協会
後援 中国教育部

公費留学生派遣事業について

(公社)日中友好協会は、中国教育部の受け入れによる公費留学生(中国政府奨学金生)の派遣を1974年から行っております。本事業は今年で45年を迎え、過去に約800名の公費留学生を派遣しております。当協会では公費留学生派遣事業を通じて、将来日中友好の懸け橋に貢献する意欲のある人を応援しています。

公 費 留 学

公費留学とは中華人民共和国（以下「中国」とする。）が海外からの外国人に給付する「中国政府奨学金」を利用した留学のこと。

窓口は中国教育省(日本の文部科学省にあたる)です。

公費留学の特典は次の3点です。

1. 学費と寮費の免除（原則として二人部屋。）

大学側の事情（満室等）により校外のアパートに入る場合がある。その場合は下記の基準で居住手当が支給される。ただし、家族を同伴し、寮に居住することができない場合や本人の希望で校外のアパート等に入居する場合は居住手当が支給されない。

普通進修生：月額 700 元、高級進修生：月額 1,000 元

2. 奨学金（生活費）の支給（普通進修生 3,000 元/月、高級進修生 3,500 元/月）

3. 中国平安養老保険株式会社「来華人員総合医療保険」（医療保険）に無料で加入できる。内容については、<http://www.lxbx.net/article/baoxian-61.html>の中の「留学生保険800方案二（方案二）」の「言語選択」で日本語を選択し、「查看详情」をクリックした後、「保障内容」より確認可能。

1. 募集人員

普通進修生、高級進修生 計 20 名

2. 留学期間

2020 年 9 月 ～ 2021 年 7 月 11 か月 ※留学期間の変更及び延長は理由の如何を問わず不可

3. 留学の区分

普通進修生(A)……中国語を専攻する学部研究生

普通進修生(B)……学部（学部以上も含む）研究生

高級進修生……修士、博士課程研究生

4. 出願期間

2019 年 11 月 25 日（月） ～ 2019 年 12 月 20 日（金）17 時必着

5. 質問期間

2019 年 12 月 10 日（火）17 時まで

公益社団法人日本中国友好協会 留学センター

公式ホームページの問い合わせフォームよりお問い合わせください。

※電話、直接来訪されての問い合わせはご遠慮ください。

6. 出願資格

- ① 日本国籍を有する者 ※日本と中国との二重国籍は不可
過去に中国籍を有していた者は、2016年1月以前に中国籍を放棄し、日本国籍を有していること。
- ② 日中両国の友好の懸け橋となろうとする意欲を持つ者
- ③ 留学期間中、毎月のレポート提出（800字以上）を行える者
- ④ 心身ともに健康で、団体生活のできる者
- ⑤ 中国政府の法律法令、学則、制度を順守する者
- ⑥ 自己責任の原則を理解して、節度ある行動ができること
- ⑦ 学歴、年齢及び中国語能力について次の各条件にあてはまる者 ※出願時

I 普通進修生(A)：

*高等学校を卒業した者

*30歳以下の者（2020年4月30日現在）

*下記条件のいずれかにあてはまる者。

1. 高校、大学等の正規機関（課程）で授業として中国語を履修している（していた）者。
2. HSK（漢語水平考試）3級以上を取得している者。（2年以内に取得したもの）

II 普通進修生(B)：

*大学学部2年次修了以上又は、短期大学（2年制）、「専門士」の資格を与えられる専門学校を卒業した者（学部にて62単位以上を修得しており、2020年3月に修了若しくは卒業見込みの者を含む）

*既専攻分野と同様であること

*45歳以下の者（2020年4月30日現在）

*HSK 3級以上取得者（2年以内に取得したもの）

III 高級進修生：

*大学院修士あるいは博士の学位を有する者

（2020年3月学位取得見込みの者を含む）

*既専攻分野と同様であること

*50歳以下の者（2020年4月30日現在）

*HSK 3級以上取得者（2年以内に取得したもの）

- ⑧ 当協会より公費留学生として派遣されたことのない者
- ⑨ 各都道府県の日中友好協会へ所属し、活動実績がある、もしくは所属意向がある者
- ⑩ 中国政府及び地方政府、受け入れ大学が出資する他の奨学金との併願はできない。（日本学生支援機構「中国政府奨学金」、孔子学院奨学金等）
- ⑪ 在籍大学等が中国の大学と締結している交換留学制度を利用する場合は、本奨学金に申請することは

できない。

7. 提出書類

- ① 出願料（¥20,000）の振込み及び振込控えコピー1部（A4用紙）
※一度ご入金いただいた出願料は、出願を辞退した場合も含め、返金については一切応じかねます。
- ② 留学志願書（所定の用紙）
※「出願にあたる注意事項」、志願書見本を確認の上、間違いのないよう自筆で記入すること。
※名称等は略さず、正式名称で記入すること
※志願書は当協会ホームページ（<https://www.j-cfa.com/studyabroad/>）よりダウンロードし、両面印刷をして使用すること。
- ③ 留学中の学習（研究）計画書 中文（600文字以上）又は英文（600ワード以上）1通と和文1通
※（様式なし、A4判ワープロ横書き1枚、縦印刷、それぞれに氏名を記入すること。）
- ④ 最終卒業学校の卒業証明書 英文1通と和文1通
- ⑤ 在学証明書（出願時に正規課程に在籍している者） 英文1通と和文1通
（2020年3月に要件を満たす予定の者は、修了若しくは卒業見込み証明書を提出すること）
- ⑥ 最終卒業学校の成績証明書 英文1通と和文1通
（最終卒業学校が大学院の場合は、学部の成績も提出すること。）
- ⑦ 在学中の課程の成績証明書 英文1通と和文1通（現在正規課程に在籍している者）
- ⑧ 小論文 和文1通 テーマ：「日本、中国、わたし ～公費留学にあたって～」
様式：1300字～1500字 A4判ワープロ横書き、縦印刷1枚。
氏名、タイトルを記入し表紙は不要、複数枚、両面印刷不可
内 容：志望動機、帰国後の目標も内容に含むこと。
- ⑨ 国籍を証明できる書類 1通
※旅券コピー又は戸籍抄本（個人事項証明書）原本
※旅券は本籍の記載があるページをA4用紙へコピーし、切り抜かないこと。
※中国国籍を有した者は2016年1月以前に中国国籍を放棄した証明書を提出すること。
- ⑩ 普通進修生(A)に出願するものは、正規教育課程（高等学校、専門学校、短期大学、大学、大学院）において中国語を履修している（していた）ことを証明できる書類（成績証明書で確認できる場合は不要）和文1通。若しくはHSK証書（結果通知）のコピー1部
- ⑪ HSK証書のコピー 1部
※2年以内に発行したもの。
※普通進修生(B)、高級進修生に出願する者は必須。
※普通進修生(A)に出願するもので、既に取得しているものは提出すること。
※直近に受験し証書未受領のものは、成績照会のコピーを提出すること。

- ⑫ 高級進修生に出願する者は、在籍している（していた）大学の教授又は准教授 2名の推薦状 英文又は中文各人1通

※（原本、要自署押印）。宛名は不要

- ⑬ 美術・音楽を専攻する者は、本人の作品（音楽：作品を録音したCD。美術：素描画2作品、色彩画2作品、その他2作品、計6作品のカラー写真）を提出すること。

- ・上記の番号順にそろえて提出すること。
- ・各証明書は出願時点において発行可能なもので、3カ月以内に発行された原本を提出すること。
- ・期限を過ぎての提出は一切認めない。
- ・提出された書類は一切返却しない。
- ・上記条件のとおり提出されていない場合、不足書類がある場合は第1次審査で失格となります。

8. 出願受付

出願書類は下記送り先まで一般書留にて郵送すること。(一般書留以外は不可)

送り先：

〒111-0043

東京都台東区駒形 1-5-6 金井ビル 5階

(公社)日本中国友好協会 留学センター

※留学センターにおいて直接の受理は行わない。(直接持参は不可)

※到着状況の確認にはお答えしません。

9. 出願料お振込み先

三井住友銀行 神田支店 (店番号 219) 普通預金 口座番号 7893575

口座名義 公益社団法人日本中国友好協会

(こうえきしゃだんほうじん にほんちゅうごくゆうこうきょうかい)

※必ず本人名義でお振込み下さい。

10. 出願締切日

2019年12月20日(金)17時必着

※出願締切り日時を過ぎての書類提出は一切認められません。

11. 選考方法

(1) 一次選考：小論文と書類選考

(2) 二次選考：面接試験（一次選考合格者のみ）

試験日時：2020年1月13日（月）会場：東京

(3) 結果通知（文書にて行う）

① 一次選考の可否通知…2019年12月下旬

② 二次選考の可否通知…2020年1月中旬

※面接試験の日程変更、代替受験等は一切行いません。

※選考過程及び可否結果の理由等に対する問い合わせには一切お答えすることは出来ません。

※合格者（公費留学推薦内定者）は、留学センターの指示に従い、申請書の作成（オンライン登録）、健康診断の受診を行い、書類を提出していただきます。

- 申請にあたり、留学の区分に関わらず、留学希望大学から受入内諾書または先生から受入同意書を得ていることが望ましいが、なくても申請することはできる。

- 受入大学及び専攻分野については、中国国家留学基金管理委員会（CSC）が関係大学と協議して行う。必ずしも希望の大学に配置されるとは限らない。
 - 既に中国の大学に在籍している場合でも、在籍中の大学での成績等により、当該大学に配置されない可能性がある。
- (4) 中国教育省からの奨学金採用（受け入れ校）決定通知は6月になる予定。
 - (5) 2020年8月11日に東京にて、公費留学生向けに研修会兼壮行会を実施予定（参加必須・交通費自己負担）。
 - (6) 留学終了後は、公費留学の同窓会組織である日中友好協会・中国留学友の会に所属する。2021年8月（日程未定）に東京にて実施予定の公費留学生向けに研修会兼友の会総会において、留学経験の発表を行う。（交通費自己負担）

12. 奨学金の支給中止について

奨学金給付期間中に配属先大学を休学・退学した場合は奨学金の支給を中止する。

13. 留学出発までの流れ及び注意

出願締切り（12月20日（金）17時必着）

↓

選考（一次・二次）

↓

二次合格発表（1月中旬）

↓

旅券（パスポート）申請
（残存期間1年未満の方等）

↓

健康診断（1～2週間程度必要）

↓

申請書類準備、オンライン登録

↓

診断書、申請書類提出（2月上旬）

↓

二次選考合格者推薦

↓

中国教育省

↓

留学（奨学金採用）決定
（6月上旬）

↓

研修会、査証申請
（8月中旬）

↓

出発（8月下旬以降）

※公費留学推薦内定後（申請書類準備・作成、健康診断）と留学決定後（査証申請等）はできるだけ日本国内（手続きが円滑に行える場所）にいることが望ましい。書類の不備や手続の遅れで留学出来ないことがあるので注意すること。

※書類提出日の延長は一切認めない。

出願にあたっての注意

1. 志望校について

- ① 志望校は必ず第三希望まで出すこと。(1~2校は不可)
 - 申請にあたり、留学の区分に関わらず、留学希望大学から受入内諾書または先生から受入同意書を得ていることが望ましいが、なくても申請可。
 - 受入大学及び専攻分野については、中国国家留学基金管理委員会（CSC）が関係大学と協議して行う。必ずしも希望の大学に配置されるとは限らない。
 - 既に中国の大学に在籍している場合でも、在籍中の大学での成績等により、当該大学に配置されない可能性がある。
- ② 決定された学校の変更は留学期間中も含めて一切できません。
- ③ 志望校の選定にあたっては、下記サイトを確認すること。
(リストにない大学及び「*」印の無い専攻は希望不可)
公費留学受け入れ校検索サイト（国家留学基金管理委員会）
<http://www.campuschina.org/zh/universities/index.html>

2. 留学生活

生活する場合は学生寮（宿舎）となります。部屋は2人部屋。シャワー、トイレはともに共用が普通です。洗濯機、冷蔵庫、テレビ、エアコンなどの設備については大学によって異なります。漢語履修者の授業は通常、月～金曜日の午前中4時間授業となります。大学内に食堂があります。

3. 外国人体格検査表（健康診断書）

- ① 中国に半年以上滞在する場合は、必ず健康診断書を提出しなければなりません。特に、エイズ、肝炎、梅毒等の検査が必要です。
- ② 検査結果が出るまで、1～2週間ほどかかりますので、余裕をもって検査を行ってください。また、検査（診断書作成）費用として約2万円から3万5千円程度の費用が掛かります。
(医療機関によっては予約が必要となりますので、早めに予約をして下さい。)
- ③ 日中友好医院(東京)若しくは国公立病院（国立大学附属病院を含む）以外で発行された診断書は無効となりますのでご注意ください。(保健所、私立大学病院、赤十字病院、個人病院での診断書は無効です)。
- ④ 様式（書類）、検査項目等に細かい規定がございますのでご留意の上作成をしてください。

4. 健康基準

外国人留学生は必ず心身共に健康でなければならず、重度の疫病・伝染病および重度の身体欠陥があつては留学できません。留学生は訪中する前に身体検査を受けることとなります。以下のような疾病のある者は留学できません。渡航後に検出された場合は直ちに退学帰国しなければならず、旅費は自己負担となります。

- ① エイズ患者又はエイズウイルス感染者。
- ② 各種の活動性肺結核、肺外結核等。
- ③ 胸郭整形術を行ったことのある者、一葉以上の肺切除術を行ったことのある者。
- ④ 重度の慢性病、例えば気管支拡張性、気管支喘息、リウマチ関節炎、潰瘍病、肝硬変等。
- ⑤ 重度の視力障害（例えば強度の近視、乱視、遠視等）、色盲、耳聾、難聴等。
- ⑥ 心臓の器質的疾患（リウマチ性心臓病、先天性心臓病、冠状動脈硬化症等）及び高血圧症。
- ⑦ 急性、慢性の伝染病（肝炎、梅毒等）。
- ⑧ 急性、慢性の腎炎および重度の泌尿生殖器疫病。
- ⑨ 重度の貧血、比較的顕著な脾臓肥大および造血機能障害等の血液病患者。
- ⑩ 精神病（ヒステリーを含む）或はてんかん及びこの種の病歴のある者。
- ⑪ ノイローゼ、慢性不眠、頭痛、記憶力減退で学習を続けられない者。
- ⑫ 各種の癌およびその他の重度の疫病（例えばバセドー氏病、狼蒼紅斑、脈なし病等）。
- ⑬ ハンセン病、その他伝染性疾患。
- ⑭ 身体発育不全、或は重度の身体障害者。

5. 免責事項

留学中のトラブル・事故等について、公益社団法人日本中国友好協会は一切の責任を負いません。また、下記事由による責任についても負うことはできません。

- ① 天災地変、戦乱、暴動、伝染病またはこれらのため生ずる留学期間の変更もしくは留学の中止。
- ② 留学先大学などの関係機関の事故若しくは火災又はこれらのため生ずる留学期間の変更若しくは留学の中止。
- ③ 日本又は中国の官公署の命令、中国の出入国規則または伝染病による隔離。
- ④ 留学生の故意、過失および法令、公序良俗に反する行為によって生じた損害。
- ⑤ 上記のほか、中国の個人生活、大学生活（中国側主催による行事も含む）およびその中での事故などによって生じた損害。

6. その他注意事項

- ① 安全で有意義な留学のため、この奨学金に応募する者は、志望校等を選定する際および奨学金留学生に決定し渡航する際には、各自で必ず事前に留学に関する情報を収集すること。
- ② 受け入れ校決定後の手続き（事務手続き等）については通知等の指示に従い各自で行うこと。

- ③ 中国入国後 30 日以内に居留許可を取得すること。(30 日を超えると罰則の対象となります。申請については学校の指示に従うこと。)
- ④ 入学手続きの日時は学校ごとに異なるので、渡航手続きは入学許可書受領後に行うこと。
- ⑤ 現地での事務手続き及び奨学金関連情報については大学ごとに異なり、事前に情報を得ることはできないので、到着後留学生事務所にて確認をすること。
- ⑥ 学校によっては生活費の支給開始が 1～2 か月後になる場合があるので、当面の生活費は準備をして渡航すること

※書類作成に当たっての注意※

- ・ 証明写真は必ず裏面に氏名を記入してから貼付すること。
- ・ 出願者は志願書見本を参考の上、記入すること。
- ・ 名称等は省略せず正式名称で記入し、年号は全て西暦でご記入すること。
- ・ 留学志願書は必ず黒のボールペンで自書すること。記入する際は、漏れの無いよう読みやすい字ではっきり記入すること。
- ・ メールアドレスなどのハイフン、アンダーバー、ゼロ、オーは分かりやすく記入すること。
- ・ Gmail、Outlook、携帯電話、大学のメールアドレスでの登録は不可。
- ・ □は該当箇所を■に塗りつぶすこと。
- ・ 「姓名」は戸籍上の氏名を記入し、略字は使わず楷書で丁寧に記入すること。
- ・ 「学歴・職歴」は高等学校より記入し、在學生は現在何年生であるか、また、学部・学科・専攻を詳しく記入すること。
- ・ 普通進修生(B)及び高級進修生に出願する場合、日本の大学(専門学校)にて専攻した学科(正規課程)以外への出願はできない。
- ・ 専攻学科は1科目のみ記入してください。(複数不可、普通進修生(A)は不要)
- ・ 出願後の「志望校」及び「専攻学科」の変更は認められない。
- ・ 志望校は必ず第3希望まで記入すること。
- ・ 他の団体と併願している場合は必ず団体名を記入すること。
- ・ 学習(研究)計画書は派遣期間中の学習(研究)計画について作成すること。
- ・ 留学同意書の欄に自署捺印が無い場合は出願無効。